

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年6月30日
【事業年度】	第41期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社ドウシシャ
【英訳名】	DOSHISHA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野村 正幸
【本店の所在の場所】	大阪府中央区東心斎橋1丁目5番5号
【電話番号】	06(6121)5669
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員（財務経理、貿易業務、業務管理担当役員） 松本 崇裕
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区東心斎橋1丁目5番5号
【電話番号】	06(6121)5669
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員（財務経理、貿易業務、業務管理担当役員） 松本 崇裕
【縦覧に供する場所】	東京本社 （東京都港区高輪2丁目21番46号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	99,221	105,576	103,647	110,843	107,015
経常利益 (百万円)	7,395	7,510	7,114	8,921	7,122
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	4,491	4,421	4,477	5,754	4,770
包括利益 (百万円)	4,800	4,769	6,235	3,008	6,003
純資産額 (百万円)	49,884	53,416	58,161	58,163	60,255
総資産額 (百万円)	61,560	64,975	68,280	76,806	78,659
1株当たり純資産額 (円)	1,319.41	1,408.18	1,533.42	1,557.17	1,657.39
1株当たり当期純利益金額 (円)	120.67	118.57	120.07	156.27	132.39
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	155.28	131.79
自己資本比率 (%)	79.9	80.8	83.7	74.0	74.8
自己資本利益率 (%)	9.5	8.7	8.2	10.1	8.2
株価収益率 (倍)	11.2	13.4	15.5	13.3	15.6
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,916	4,511	4,741	5,483	4,682
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	104	735	581	2,775	2,299
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	920	1,276	4,914	3,634	3,093
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	23,665	26,233	26,736	32,993	32,207
従業員数 (人)	2,014	1,694	1,827	1,642	1,652
(外：平均臨時雇用者数)	(396)	(380)	(346)	(351)	(360)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第37期及び第39期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第38期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (百万円)	93,459	98,863	96,061	103,621	99,860
経常利益 (百万円)	6,863	6,736	6,963	8,196	6,542
当期純利益 (百万円)	4,296	4,075	4,725	5,459	4,593
資本金 (百万円)	4,993	4,993	4,993	4,993	4,993
発行済株式総数 (千株)	18,687	37,375	37,375	37,375	37,375
純資産額 (百万円)	47,456	50,407	55,355	55,378	57,190
総資産額 (百万円)	58,032	60,666	64,166	72,758	74,448
1株当たり純資産額 (円)	1,271.57	1,351.72	1,479.76	1,505.49	1,597.26
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	60.0 (30.0)	30.0 (15.0)	40.0 (20.0)	45.0 (20.0)	50.0 (25.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	115.43	109.30	126.72	148.26	127.47
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	147.32	126.90
自己資本比率 (%)	81.7	83.1	86.0	75.6	76.2
自己資本利益率 (%)	9.4	8.3	9.0	9.9	8.2
株価収益率 (倍)	11.7	14.5	14.7	14.0	16.2
配当性向 (%)	26.00	27.45	31.57	30.35	39.22
従業員数 (人) (外：平均臨時雇用者数)	774 (104)	775 (106)	791 (102)	788 (104)	796 (131)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第37期及び第39期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第38期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第39期の1株当たり配当額には、創業40周年記念配当10円を含んでおります。

4. 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和49年10月	大阪市東成区東中本において、日用雑貨品を主力商品とした卸売業、同志社を個人営業として創業。
昭和52年1月	大阪市浪速区下寺町3丁目において株式会社同志社（資本金5,000千円）を設立、生活関連用品の卸売業開始。
昭和56年5月	東京都台東区寿1丁目に東京支店を開設。
昭和56年9月	業容拡大により本社営業部を生活関連用品部門と時計・カメラ部門に分割、販売力強化を図る。
昭和58年2月	家電製品・AV機器部門を開設。
昭和60年5月	通信販売・販売促進用品部門を開設。
昭和61年9月	食品部門を開設。
昭和62年8月	本社を大阪市浪速区稲荷2丁目に移転。
昭和62年9月	大阪家電サービスセンターを開設。（現・ドウシシャサービスセンター）
昭和63年2月	泉南物流センターを大阪府泉南市北野に開設。
平成元年8月	韓国ソウル市に韓国事務所を開設。
平成2年4月	ギフト用品部門を開設。
平成2年6月	東京都品川区東大井1丁目に東京支店を移転し東京本社に昇格。大阪、東京の二本社制を導入。
平成2年10月	商号を「株式会社ドウシシャ」に変更。
平成3年7月	商品企画開発力の強化及び品質の向上を図るため商品企画部を設置。
平成5年4月	ヨーロッパにおける取引を円滑に行うためイタリー事務所を開設。
平成5年4月	より専門化し競争力のある営業体制を確立するため酒販営業部、ブランド衣料営業部等を新設し15部門に部門拡大。
平成6年2月	全社的な品質管理業務を行うため品質管理部を設置。
平成7年12月	大阪証券取引所市場第二部上場。
平成8年4月	商品開発・品質管理の強化・仕入在庫管理の徹底のために商品部を設置。
平成9年4月	ローコストで生産性の高い物流体制の構築を目的とした子会社株式会社ドウシシャ物流（現・連結子会社）を設立。
平成9年4月	広告宣伝、販促業務の体制構築を目的とした子会社株式会社ドウイングを設立。
平成9年4月	変化にスピーディーに対応できるように「カンパニー制」を導入。
平成9年6月	「実績評価制度」を確立し、一人当たりの生産性を上げるために年俸制を含めた「新人事制度」を導入。
平成11年10月	経営の意思決定、戦略の遂行・リスク管理を迅速に行うため、「執行役員制度」を導入。
平成12年1月	ライフネット株式会社の株式を取得し、子会社化。（現・連結子会社）
平成12年8月	東京証券取引所市場第二部上場。
平成13年3月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成13年4月	スイスに並行輸入品の仕入を行うための子会社D E L . S . A .を設立。
平成14年9月	香港に輸入商品の検品及び運送業務のため香港麗港實業有限公司の株式を取得し、子会社化。
平成15年12月	人材派遣を行うための子会社株式会社ドウシシャ・スタッフサービスを設立。
平成16年8月	大阪本社を大阪市中央区東心斎橋1丁目に移転。
平成16年11月	泉南物流センターを増設。
平成18年5月	「カンパニー制」から「事業部制」へ移行。
平成18年7月	株式会社カリンピアの株式を取得し、子会社化。（現・連結子会社）
平成20年8月	薬事法に基づく理化学試験、化粧品・医薬部外品の製造販売を行う東京理化学テクニカルセンター株式会社の株式を取得し、子会社化。
平成23年2月	東京本社を港区高輪2丁目に移転。
平成25年4月	株式分割(1株を2株)の実施。
平成26年4月	株式会社ドウシシャ物流から株式会社ドウシシャロジスティクスに社名変更。
平成26年7月	麗港控股有限公司を設立。（現・連結子会社）
平成26年9月	香港麗港實業有限公司の全株式を売却し、連結子会社から除外。
平成29年3月	子会社D E L . S . A .を清算。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ドウシヤ）及び子会社17社により構成されており、生活関連用品の卸売業を主たる業務としております。

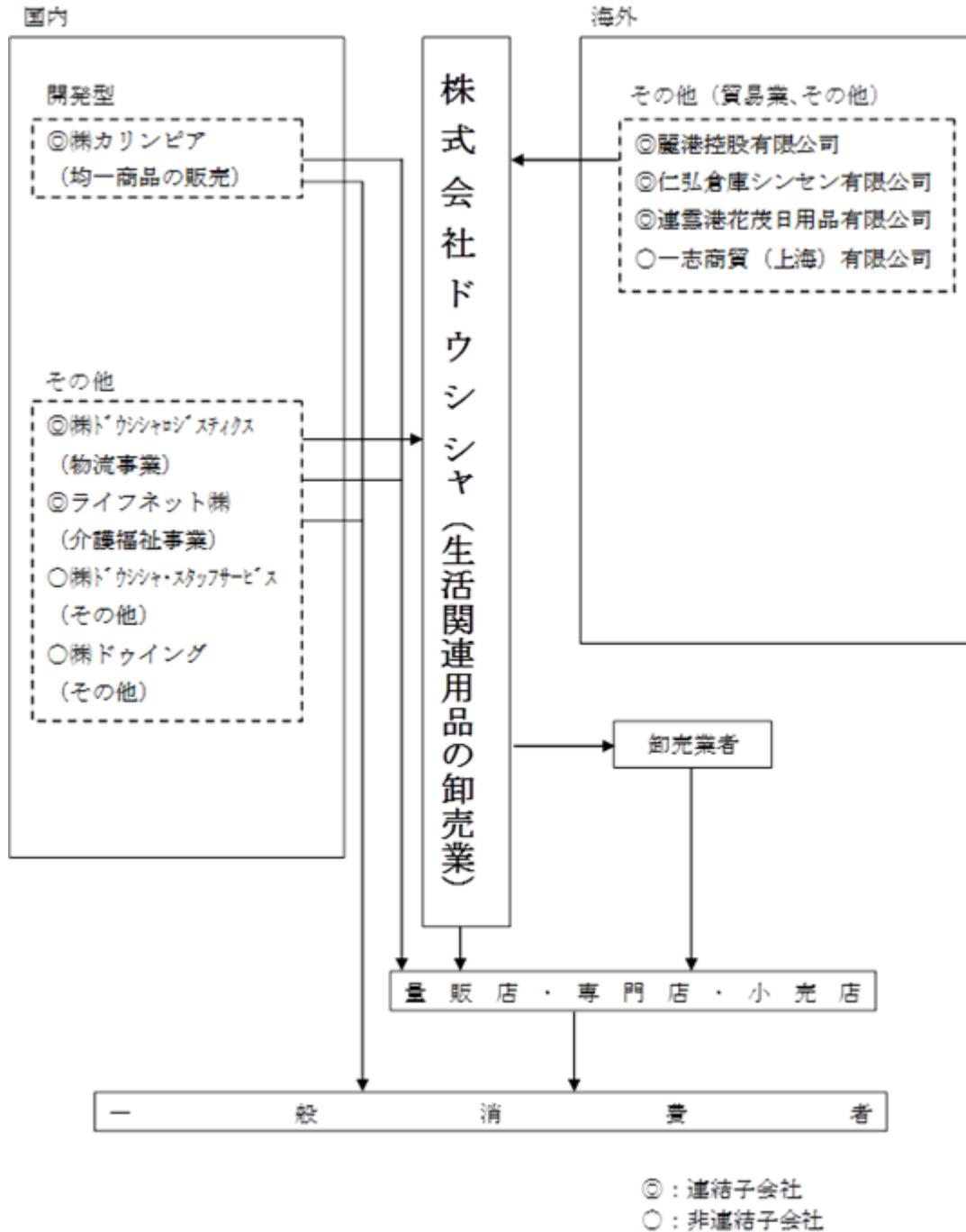
なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業にかかる位置付けは次のとおりであります。

セグメントの名称	業務及び事業内容	位置付け
開発型ビジネスモデル	A & V関連、家電・家庭用品、収納関連、衣料、食品・酒類等、均一商品の販売	当社で行っておりますが、均一商品の販売に関しては株式会社カリンピアにおいても行っております。
卸売型ビジネスモデル	時計や鞆関連及びアソートギフト等の販売	当社で行っております。
その他	不動産事業 ライセンス事業 物流事業 介護福祉事業 貿易業	当社で行っております。 当社で行っております。 株式会社ドウシヤロジスティクス他1社で行っております。 ライフネット株式会社で行っております。 麗港控股有限公司で行っております。

「事業系統図」

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等(名)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携等
(連結子会社) ㈱ドウシヤロジスティクス	大阪市中央区	百万円 50	その他(物流事業)	100	-	長期貸付金 1,700 百万円	物流業務の委託	建物	-
ライフネット㈱	東京都台東区	百万円 50	その他(介護福祉事業)	96	2	短期貸付金 20 百万円	居宅介護福祉用具・機器の販売及び貸与業務	-	-
㈱カリンピア	大阪市中央区	百万円 145	開発型ビジネスモデル	100	2	-	商品の輸出入及び製造、販売	建物	-
麗港控股有限公司 (注2)	中国香港	千HK\$ 84,410	その他(貿易業)	50 [50]	1	-	発注・生産管理業務	-	-
仁弘倉庫シンセン有限公司	中国深圳市	千人民元 1,652	その他(物流事業)	50 (50) [50]	2	-	物流業	-	-
連雲港花茂日用品有限公司	中国連雲港市	千人民元 33,032	その他(製造業)	50 (50) [50]	2	-	製造業	-	-

- (注) 1. ㈱ドウシヤロジスティクス・ライフネット㈱・㈱カリンピア・麗港控股有限公司・仁弘倉庫シンセン有限公司・連雲港花茂日用品有限公司の6社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 有価証券届出書又は、有価証券報告書を提出している会社はありません。
5. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
6. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
開発型ビジネスモデル	347 (31)
卸売型ビジネスモデル	237 (14)
その他	814 (224)
全社(共通)	254 (91)
合計	1,652 (360)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者及び嘱託社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトであります。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
796 (131)	39才0ヶ月	11年0ヶ月	5,909,023

セグメントの名称	従業員数(人)
開発型ビジネスモデル	305 (26)
卸売型ビジネスモデル	237 (14)
全社(共通)	254 (91)
合計	796 (131)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者及び嘱託社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトであります。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、日銀の金融政策や経済政策により持ち直しの動きが見られたものの、アメリカの大統領選挙以後は円高基調の為替が円安に急転したほか、イギリスのEU離脱問題、韓国や中国をはじめとした諸外国の経済情勢や政治動向の影響により、景気の先行きについては不透明な状況が続いております。

また、当社グループが身を置く流通業につきましては、梅雨明けの遅れや度重なる台風、暖冬といった天候不順により消費の落ち込みが見られたほか、小売業の再編や統合などの影響により、先を見通すことが非常に困難な状況となっております。

個人消費についても、引き続き、生活関連商品における節約志向や選別消費の傾向が続いております。

このような状況下、当社グループでは、「より良い商品を、より安く、より専門的に」を提供する企業として、「消費者目線での商品開発」、「安心・安全を約束する品質」、「ドウシシャブランドの認知向上」をテーマに、カテゴリーの開発や消費者の購買行動の変化に合わせた売場の展開や様々なメディアを通じた販促プロモーションなどの諸施策を実行してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高107,015百万円(前期比96.5%)、売上総利益26,230百万円(前期比97.3%)、営業利益7,080百万円(前期比81.0%)、経常利益7,122百万円(前期比79.8%)、親会社株主に帰属する当期純利益4,770百万円(前期比82.9%)の減収減益となりました。

セグメントの業績は、次の通りです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの一部の売上高、利益又は損失の測定方法を変更しており、以下の前年同期との比較については、前年同期の数値を変更後の報告セグメントに組替えた数値で比較しております。報告セグメントの算定方法の変更の詳細につきましては「第5.経理の状況1.連結財務諸表等(1)連結財務諸表注記事項(セグメント情報等)1.報告セグメントの概要」をご覧ください。

「開発型ビジネスモデル」

アパレル関連では、主力販売先におけるライセンスブランド「K a e p a(ケイバ)」のOEM企画が奏功したことやライセンスブランド「U . S . P O L O(ユーエスポロ)」のカジュアルウェアを皮切りに衣料専門店などへの販売が好調に推移しました。

シューズ関連では、スニーカーや夏用サンダルにおける新たな販路の開拓が進み、販売が伸長しました。また、ハウスウェア関連、服飾雑貨を展開する均一商材、ハロウィン用のコスチュームやクリスマス用品を展開するレジャー関連の販売も好調に推移しました。

しかしながら、家電関連では、暖冬の影響によりヒーターなどの冬物家電の販売が低調に推移したほか、LED照明やA & V関連のテレビでも、各種メーカー間での価格競争の激化により、販売が前連結会計年度を下回る結果となりました。

その結果、当セグメントの売上高は49,129百万円(前期比96.0%)、セグメント利益は2,961百万円(前期比67.8%)となりました。

「卸売型ビジネスモデル」

有名ブランド関連では、国内独占販売権を取得した“英国発のコンフォートシューズブランド「F i t F l o p(フィットフロップ)」”をはじめとした海外ブランドの輸入雑貨において、百貨店やテレビ通販などへの販路拡大により、販売が好調に推移しました。

バッグ関連や時計関連においては、訪日外国人向けの高額ブランド商品の販売が前連結会計年度と比較して大幅に鈍化しましたが、「F u r b o(フルボ)」などの自社開発ブランドやライセンスの販売は好調に推移しており、今後の有名ブランド事業における収益面での改善に繋がる兆しが見られました。また、販路も専門店や通販・ネット業態などの売場拡大が進んでおります。

ギフト関連におきましては、当連結会計年度より展開した「全国の道の駅特産品をアソートしたふるさとギフト」を中元・歳暮商戦の新企画として組み込んだことにより、販路拡大や消費者ニーズに対応したアソートギフト、産直ギフト等の導入が進み、販売は好調に推移いたしました。

また、食品をはじめとした多岐に亘る国内メーカー商材の販売もディスカウント業態への販売が好調に推移いたしました。

その結果、当セグメントの売上高は54,403百万円(前期比96.8%)、セグメント利益は3,526百万円(前期比88.7%)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、有形固定資産の取得による支出及び自己株式の取得に伴う支出等の要因により32,207百万円となり、前連結会計年度末より786百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は4,682百万円（前期は5,483百万円の増加）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益7,077百万円、減価償却費463百万円、たな卸資産の減少額1,083百万円による増加及び売上債権の増加額2,533百万円、法人税等の支払額2,827百万円による減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は2,299百万円（前期は2,775百万円の減少）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出2,250百万円による減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は3,093百万円（前期は3,634百万円の増加）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入1,000百万円による増加及び自己株式の取得に伴う支出2,000百万円、配当金の支払額1,812百万円による減少によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前期同期比(%)
開発型ビジネスモデル(百万円)	49,129	96.0
卸売型ビジネスモデル(百万円)	54,403	96.8
報告セグメント計(百万円)	103,532	96.5
その他(百万円)	3,482	99.5
合計(百万円)	107,015	96.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前期同期比(%)
開発型ビジネスモデル(百万円)	35,154	93.6
卸売型ビジネスモデル(百万円)	42,353	92.8
報告セグメント計(百万円)	77,508	93.1
その他(百万円)	2,191	92.2
合計(百万円)	79,699	93.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは創業の精神であります「我々は同志的結合をもって、つぶれないロマンのある会社をつくり、社会に貢献できる会社作りをしよう」を継続して実践し、「生活者視点でドウシシャを浸透させよう!」を経営方針と掲げ、現場主義・消費者目線に基づく諸施策を、グループシナジー効果を活かして取り組み、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 経営戦略等

平成30年3月期の経営戦略として、「販促プロモーション、Eコマースと海外販売の強化」、「新たな事業の創出」、「ロジスティクス戦略の推進」の3つに取り組んでまいります。それにより、各事業における競争優位性の確保と継続的成長の実現を図り、「ビジネスモデルの強化」と「事業基盤の強化による収益力の向上」に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループとしましては、売上高110,000百万円(前期比102.8%)営業利益8,000百万円(前期比113.0%)経常利益8,000百万円(前期比112.3%)親会社株主に帰属する当期純利益5,350百万円(前期比112.1%)の目標を達成に向けて邁進してまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

近年の少子高齢化による国内消費マーケットの縮小や消費ニーズの多様化に加え、為替、国内外の経済環境の急激な変化等の影響により、消費環境はさらに大きく変化することが予想されます。このような状況下、当社グループとしましては、磐石且つ確固たる営業基盤の確立のため、経営方針を基に経営課題に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)の事業の状況、経理の状況等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとしては、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資者に対する情報開示の観点から開示しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、本項中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1. 経済及び業界の動向

当社グループの製品はさまざまな形態の小売業を通じて消費者の皆様へ販売しております。従いまして、国内外景気動向や消費に直接影響を及ぼす天候不順等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、競合他社との競合はさらに激化すると予想されるため、今後の当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 為替レートの変動

当社グループの事業は中国、欧州、米国といった海外からの製品輸入を中心としており、為替の変動リスクを回避するために為替予約を行っております。また、商品コストについては為替の変動を商品原価に組み入れ、リスクを少なくしております。為替レートの変動が急激な変動が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3．価格競争

当社グループの取扱商品の各製品市場において、小売業間の競争、競合他社との価格競争等さまざまな状況が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。この状況を乗り切る為に、商品の調達コスト、生産コスト等の見直し、付加価値商品への転換、物流コストの見直し等は今後も適時行ってまいります。

4．カントリーリスク

当社グループの取扱商品で、特に「開発型ビジネスモデル」の中の生活関連用品において、その製品の大半を中国にて生産しております。商品コストの問題も含めて中国沿岸地域から内陸部や他の諸国での生産拠点の検討も進めております。当社グループの製品流通に直接影響を及ぼす重大な事件等の発生の場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5．セキュリティ管理

当社グループの事業において業務の性格上、多数のお客様の情報を保有しております。当社グループでは、コーポレート・ガバナンスの一環として個人情報保護法の施行に対応すべく、各種規程の制定と技術的措置による情報漏洩を防ぐ施策と社内教育にも力を注いでおります。このような対策にもかかわらず、当社グループからの情報漏洩が万が一にも発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

平成28年10月7日開催の取締役会において東日本の物流拠点として、物流センターの新設をすることを決議し、平成28年10月25日に工事請負契約を締結致しました。

詳細は「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 財政状態の分析

(1) 流動資産

当連結会計年度における流動資産の残高は、60,342百万円（前連結会計年度60,423百万円）となり、81百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金786百万円、商品及び製品1,085百万円の減少及び受取手形及び売掛金2,179百万円の増加によるものであります。

(2) 固定資産

当連結会計年度における固定資産の残高は、18,317百万円（前連結会計年度16,382百万円）となり、1,934百万円増加いたしました。これは主に、関東物流センター設備新設のための建設仮勘定2,008百万円の増加によるものであります。

(3) 流動負債

当連結会計年度における流動負債の残高は、9,459百万円（前連結会計年度10,747百万円）となり、1,288百万円減少いたしました。これは主に、未払法人税等725百万円、その他750百万円の減少によるものであります。

(4) 固定負債

当連結会計年度における固定負債の残高は、8,944百万円（前連結会計年度7,894百万円）となり、1,049百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金1,000百万円の増加によるものであります。

(5) 純資産

当連結会計年度における純資産の残高は、60,255百万円（前連結会計年度58,163百万円）となり、2,092百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による4,770百万円の増加及び剰余金の配当1,812百万円、自己株式の取得2,000百万円の減少及び繰延ヘッジ損益1,061百万円の増加によるものであります。

2. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、32,207百万円（前連結会計年度32,993百万円）となり、786百万円減少いたしました。これは、営業活動によるキャッシュ・フロー4,682百万円増加、投資活動によるキャッシュ・フロー2,299百万円減少、財務活動によるキャッシュ・フロー3,093百万円減少、現金及び現金同等物に係る換算差額75百万円減少によるものであり各活動によるキャッシュ・フローの分析については、第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(2)キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

(当社グループのキャッシュ・フロー指標トレンド)

	第37期 平成25年3月期	第38期 平成26年3月期	第39期 平成27年3月期	第40期 平成28年3月期	第41期 平成29年3月期
自己資本比率(%)	79.9	80.8	83.7	74.0	74.8
時価ベースの自己資本比率(%)	82.0	91.3	101.9	98.5	93.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	76.5	69.7	8.1	133.5	176.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	188.8	270.3	302.4	614.6	975.7

(注) 1. 自己資本比率：自己資本 / 総資産

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

4. インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

5. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

6. 株式時価総額は、期末株価終値 × 自己株式を除く発行済株式数により算出しております。

7. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

3. 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は107,015百万円（前期比3.5%減）、販売費及び一般管理費19,150百万円（前期比5.1%増）、経常利益7,122百万円（前期比20.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益4,770百万円（前期比17.1%減）となりました。売上高の分析及びセグメント別売上高については、第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕（1）業績に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、経営の効率化を図るため必要な設備投資を実施しております。

当連結会計年度における主な設備投資は、関東物流センター（仮称）設備新設のための建設仮勘定2,008百万円（その他）であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

（平成29年3月31日現在）

事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 （人）
			建物及び 構築物 （百万円）	土地 （百万円） （面積㎡）	リース資産 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）	
大阪本社 （大阪市中央区）	全社共通	統括 業務施設	856	700 （1,360.00）	80	4	1,641	363 （84）
東京本社 （東京都港区）	全社共通	統括 業務施設	1,453	2,398 （1,273.59）	3	17	3,873	292 （28）
東京本社第1ビル （旧東京本社別館） （東京都品川区）	全社共通	統括 業務施設	62	- （-）	-	9	71	137 （16）
物流センター （千葉県木更津）	全社共通	物流センター 建築予定地	-	2,585 （39,404.40）	-	-	2,585	- （-）
泉南物流センター （大阪府泉南市）	その他（不動産 事業）	賃貸施設	778	- （-）	-	121	900	1 （-）
東心斎橋ビル （大阪市中央区）	その他（不動産 事業）	賃貸施設	192	916 （1,778.70）	22	0	1,131	- （-）
韓国事務所 （韓国 ソウル）	全社共通	業務施設	-	- （-）	-	0	0	- （-）
イタリー事務所 （イタリア ミラノ）	全社共通	業務施設	0	- （-）	-	0	0	3 （3）

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、器具備品及び機械装置であり、建設仮勘定を含んでおりません。

なお、金額には消費税等は含めておりません。

2．上記従業員数の（ ）は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。

3．東心斎橋ビルの一部を、連結外部に賃貸しております。

4. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間賃借及び リース料 (百万円)
東京本社第1ビル (旧東京本社別館) (東京都品川区)	全社共通	統括業務施設	1,309.39	177
日本橋倉庫 (大阪市浪速区)	全社共通	物流倉庫	1,337.20	31
湊町第一倉庫 (大阪市浪速区)	全社共通	物流倉庫	971.83	19

(注) 金額には消費税等は含めておりません。

(2) 国内子会社

(平成29年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
㈱ドウシシャロジス ティクス (大阪府泉南市)	その他(物流 事業)	物流倉庫	19	2,489 (37,712.40)	34	7	2,549 (221)	42
㈱カリンピア (大阪市中央区)	開発型ビジネ スモデル	業務施設	-	- (-)	-	0	0	42 (4)
ライフネット㈱ (東京都台東区)	その他(介護 福祉事業)	業務施設	129	83 (307.57)	-	0	212	29 (3)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び器具備品であります。なお、金額には消費税等は含めておりません。

2. 上記従業員数の()は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

(平成29年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名 称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
連雲港花茂日用品有限公司 (中国連雲港市)	その他(製造 業)	工場設備	155	- (-)	111	267	681 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、車両運搬具、器具備品であります。なお、金額には消費税等は含めておりません。

2. 上記従業員数の()は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、社内環境整備、老朽化等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては当社を中心に調整を図っております。

なお、提出会社における重要な設備の新設は、次のとおりであります。

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
株式会社ドウシシャ 関東物流センター (仮称) (千葉県木更津市)	その他	倉庫業を 営む倉庫	5,130	2,008	自己資金及 び金融機関 からの借入	平成28年10月	平成29年11月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,600,000
計	78,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,375,636	37,375,636	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	37,375,636	37,375,636	-	-

(注) 1. 単元株式数は100株であります。

2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
1. 新株予約権の数(個)	17,920	17,790
2. 新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
3. 新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式、単元株式数100株	同左
4. 新株予約権の目的となる株式の数 (株)	1,792,000 (注1)	1,779,000
5. 新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,909 (注2)	同左
6. 新株予約権の行使期間	自 平成28年7月17日 至 平成30年7月16日	同左
7. 新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 1,909 資本組入額 955	同左
8. 新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問または当社の子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める一定の要件を充たした場合、または当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問または当社の子会社の取締役の地位を失った後も引き続き、その権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当該新株予約権を行使することができない。</p> <p>行使期間の最終日(行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。)の前営業日までに、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも行使価額の120%以上となった場合、当該日の翌日以降、新株予約権者は当該新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成26年6月27日開催の当社定時株主総会決議および同日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
9. 新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
10. 新株予約権の取得の条件	<p>当社は、新株予約権者が上記8.に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当該新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当該新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>当社は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部の放棄を申し出た場合、当該新株予約権を無償で取得することができる。</p>	同左
11. 代用払込みに関する事項	-	-
12. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。</p>	同左
13. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)をする場合、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当該新株予約権を無償で取得する場合を除き、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
13. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 上記5.に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。</p> <p>新株予約権の行使期間 行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の末日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 上記12.に定めるところと同様とする。</p> <p>新株予約権の行使の条件 上記8.に定めるところと同様とする。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権の取得の条件 当社は、新株予約権者が上記8.に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合及び当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合並びに新株予約権者が新株予約権の全部又は一部の放棄を申し出た場合、当該新株予約権を無償で取得することができる。</p>	同左
14. 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て	<p>新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p>	同左
15. 新株予約権証券の発行	<p>新株予約権証券は発行しないものとする。</p>	同左

- (注) 1. 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行う。

2. 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「1株当たりの時価」とは、調整後行使価額を適用する日（以下「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替える。

さらに、上記のほか、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年4月1日 (注)	18,687	37,375	-	4,993	-	5,994

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	17	53	131	4	5,892	6,127	-
所有株式数 (単元)	-	66,718	1,830	130,021	107,928	6	67,217	373,720	3,636
所有株式数の 割合(%)	-	17.85	0.49	34.79	28.88	0.00	17.99	100.00	-

(注) 自己株式1,856,408株は、「個人その他」に18,564単元及び「単元未満株式の状況」に8株含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
エムエス商事株式会社	大阪市浪速区日本橋東2丁目1番5号	9,350	25.02
有限会社野村興産	大阪市浪速区日本橋東2丁目1番5号	3,360	8.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,673	7.15
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE:94111 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,900	5.08
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (中央区日本橋3丁目11-1)	1,559	4.17
GOLDMAN, SACHS&CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEY YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	1,321	3.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,169	3.13
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,085	2.90
野村 正治	兵庫県芦屋市	1,039	2.78
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	900	2.41
計	-	24,359	65.17

(注) 1. 当事業年度末現在における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. 上記のほか、自己株式が1,856千株あります。

3. 平成28年2月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、マフューズ・インターナショナル・キャピタル・マネージメント・エルエルシー及びマフューズ・インターナショナル・ファンズが、それぞれ平成28年1月27日現在及び平成28年1月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	マフューズ・インターナショナル・キャピタル・マネージメント・エルエルシー	マフューズ・インターナショナル・ファンズ
住所	Four Embarcadero Center, Suite 550, San Francisco, CA 94111, U.S.A.	Four Embarcadero Center, Suite 550, San Francisco, CA 94111, U.S.A.
保有株券等の数	1,885,800株	1,891,600株
株券等保有割合	5.05%	5.06%

4. 平成28年12月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、SMBC日興証券株式会社が、平成28年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	SMBC日興証券株式会社
住所	東京都千代田区丸の内 3丁目3番1号
保有株券等の数	9,400株
株券等保有割合	0.03%

5. 平成29年1月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが平成28年12月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー
住所	1601 Cloverfield Blvd., Suite 5050N, Santa Monica, CA 90404, USA
保有株券等の数	3,255,700株
株券等保有割合	8.71%

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,856,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,515,600	355,156	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,636	-	同上
発行済株式総数	37,375,636	-	-
総株主の議決権	-	355,156	-

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ドウシヤ	大阪市中央区東心齋橋1丁目5番5号	1,856,400	-	1,856,400	4.97
計	-	1,856,400	-	1,856,400	4.97

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

(平成26年6月27日取締役会決議)

会社法に基づき、平成26年6月27日開催の当社取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

1. 決議年月日	平成26年6月27日
2. 付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名、監査役4名、従業員191名、顧問5名、子会社取締役8名
3. 新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
4. 株式の数(株)	同上
5. 新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
6. 新株予約権の行使期間	同上
7. 新株予約権の行使の条件	同上
8. 新株予約権の譲渡に関する事項	同上
9. 代用払込みに関する事項	
10. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成28年8月17日)での決議状況 (取得期間 平成28年8月18日～平成29年3月31日)	1,000,000	2,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	997,700	1,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,300	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.2	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.2	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	50	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,856,408	-	1,856,408	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する適切な利益還元を経営の最重要政策を位置づけ、積極的かつ安定的な配当の維持継続に留意するとともに、社員の成果に対する報酬制度も考慮し、経営環境の変化に対応できる企業体質の強化と将来の新規事業展開に備えて、内部留保にも配慮していく所存であります。

今後も引き続き、業績向上と財務体質の強化を図りながら経営基盤を強化し、株主の皆様のご期待に沿うべく努力してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり普通配当50円の配当（内中間配当25.00円）を実施することを決定しました。この結果、当期の配当性向は39.22%となりました。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成28年10月28日 取締役会決議	899	25.0
平成29年6月29日 定時株主総会決議	887	25.0

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高（円）	2,850 1,414	1,689	2,129	2,664	2,365
最低（円）	1,997 1,347	1,230	1,465	1,775	1,817

（注）1．最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2．印は、株式分割（平成25年4月1日、1株 2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高（円）	2,190	2,117	2,109	2,183	2,164	2,136
最低（円）	2,108	1,927	1,955	2,075	2,000	2,058

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員の状況】

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	最高経営責任者	野村 正治	昭和21年9月18日生	昭和37年4月 株式会社大阪扇屋商店入社 昭和47年4月 同社常務取締役就任 昭和49年10月 「同志社」創業 昭和52年1月 株式会社同志社(現・株式会社 ドウシヤ)設立代表取締役社 長就任 平成26年4月 当社代表取締役会長兼最高経 営責任者就任(現任)	(注)3	1,039
代表取締役 社長	最高執行責任者	野村 正幸	昭和47年6月3日生	平成10年1月 当社入社 平成14年1月 当社営業企画部ディレクター 平成16年6月 当社取締役就任 平成18年4月 当社常務取締役就任、P B本部 長 平成18年5月 当社第2事業本部長 平成19年5月 当社専務取締役就任 平成22年5月 当社代表取締役専務就任、I R 広報担当 平成23年4月 当社代表取締役兼副社長執行役 員、営業統括兼IR広報担当 平成26年4月 当社代表取締役社長兼最高執行 責任者就任(現任)	(注)3	47
代表取締役 副会長	会長補佐	金原 利根里	昭和27年8月5日生	昭和53年2月 株式会社セキチュー入社 平成2年2月 当社入社 平成7年6月 当社取締役就任 平成13年6月 当社常務取締役就任 平成14年11月 当社専務取締役就任 平成16年12月 当社代表取締役副社長就任 平成19年10月 一志商貿(上海)有限公司董事 長(現任) 平成20年4月 当社営業統括兼I R 広報担当 平成22年7月 当社営業統括 平成23年4月 当社代表取締役兼副社長執行役 員、社長補佐 平成25年5月 当社社長補佐兼営業企画担当 平成26年6月 当社代表取締役副会長兼会長補 佐就任(現任)	(注)3	85

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼専務執行役員	第1事業本部長 兼イタリア事務所担当役員	二木 和宏	昭和30年11月1日生	昭和58年10月 当社入社 平成16年12月 当社ギフト・カンパニープレジデント 平成17年6月 当社取締役就任 平成18年5月 当社第3事業本部長 平成19年5月 当社常務取締役就任 平成23年4月 当社取締役兼専務執行役員(現任) 平成23年7月 当社第1事業本部長 平成29年4月 当社第1事業本部長兼イタリア事務所担当役員(現任)	(注)3	17
取締役兼執行役員	財務経理、貿易業務、業務管理担当役員	松本 崇裕	昭和45年8月25日生	平成6年4月 株式会社大和銀行(現・株式会社りそな銀行)入行 平成24年4月 当社入社、経営企画部ディレクター 平成25年8月 当社システム開発部統括ディレクター、経営企画部ディレクター兼IR広報担当 平成26年6月 当社執行役、システム開発担当役員兼財務経理部、貿易業務部、業務管理部統括ディレクター 平成27年4月 当社財務経理部、貿易業務部、業務管理部統括ディレクター 平成28年6月 当社取締役兼執行役員(現任) 当社財務経理、貿易業務、業務管理担当役員(現任)	(注)3	0
取締役		後藤 長八	昭和20年2月9日生	昭和47年1月 株式会社まむら入社 昭和60年5月 同社取締役就任 昭和62年5月 同社常務取締役就任 平成2年5月 同社専務取締役就任 平成21年5月 同社退任 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	1
取締役		熊本 倫章	昭和22年11月9日生	昭和41年4月 大阪府警察官任官 平成13年3月 布施警察署長 平成14年3月 刑事部刑事総務課長 平成15年3月 警務部監察室長 平成16年3月 南警察署長 平成17年3月 大阪市警察部長兼大阪府警察組織犯罪対策本部長 平成18年1月 大阪府警察本部刑事部長 平成20年3月 大阪府警察官退官 平成20年4月 自動車安全運転センター大阪府事務所所長就任 平成22年3月 同所所長退任 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		藤本 利博	昭和26年 1月25日生	昭和49年 4月 株式会社福徳相互銀行（現・株式会社近畿大阪銀行）入行 平成10年 9月 同行本店市場金融部副部長 平成12年 6月 当社入社 平成12年12月 当社財務部ダイレクター 平成15年 6月 当社取締役就任 平成18年12月 当社財務経理・業務管理・貿易業務担当兼財務経理部・業務管理部ダイレクター 平成20年 7月 当社財務経理兼貿易業務担当 平成22年 4月 当社常務取締役就任 平成23年 4月 当社取締役兼常務執行役員 平成26年 2月 当社財務経理、貿易業務、業務管理担当役員 平成28年 6月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	33
常勤監査役		坂本 明	昭和22年12月18日生	昭和47年 6月 株式会社イトーヨーカ堂入社 平成11年 5月 同社取締役就任 平成16年 5月 同社執行役員店舗開発室長 平成16年 8月 株式会社コメリ常務執行役員商品担当 平成17年 6月 当社入社、専務取締役就任 平成20年 8月 東京理化学テクニカルセンター株式会社代表取締役 平成20年12月 当社営業企画・品質保証兼東京管理担当 平成23年 6月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	2
監査役		小山 史郎	昭和10年 1月11日生	昭和28年 4月 税務講習所大阪支所入所 昭和57年 7月 東淀川税務署副署長 平成 4年 7月 堺税務署長 平成 5年10月 小山史郎税理士事務所設立（現任） 平成12年 6月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		江戸 忠	昭和19年9月16日生	昭和38年4月 大阪国税局入局 平成4年7月 東淀川税務署副署長 平成9年7月 田辺税務署長 平成10年7月 大阪国税不服審判所第二部審判官 平成11年7月 大阪派遣首席国税庁監察官 平成13年7月 大阪国税局課税第一部次長 平成14年7月 大阪国税局調査第二部長 平成15年8月 江戸忠税理士事務所設立(現任) 平成27年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	0
計11名						1,239

- (注) 1. 取締役 後藤 長八及び熊本 倫章は、社外取締役であります。
2. 監査役 小山 史郎及び江戸 忠は、社外監査役であります。
3. 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
なお、監査役 藤本 利博は、任期満了前に辞任により退任した監査役の補欠として選任されているため、その任期は当社定款の定めにより、前任者の残存期間となります。
5. 代表取締役社長兼最高執行責任者 野村 正幸は代表取締役会長兼最高経営責任者 野村 正治の長男であります。
6. 当社は、経営の意思決定・戦略の遂行・リスク管理を迅速に行うため、執行役員制度を導入しております。
なお、取締役でない執行役員は以下のとおりであります。

専務執行役員	第2事業本部長	井 下 主
専務執行役員	第3事業本部長	阪 本 路 憲
常務執行役員	第4事業本部長兼食品・酒類事業部長	須 佐 美 徹
常務執行役員	第5事業本部長	橋 本 嘉 雄
常務執行役員	第7事業本部長兼A & V関連商品D I Vダイレクター	伊 賀 元 徳
常務執行役員	業務改革室長	岩 本 清 春
常務執行役員	経営企画、人事企画担当役員、社長室長、経営企画部ダイレクター兼人事企画部ダイレクター、I R広報担当	小 柳 伸 成
常務執行役員	第6事業本部長	金 子 佳 明
常務執行役員	時計ブランド雑貨事業部長	渡 辺 浩 治
常務執行役員	ギフト事業部長	安 藤 学
執行役員	総務、労務、セールスサポートセンター担当役員	加 藤 公 彦
執行役員	営業企画部ダイレクター兼I R広報担当	鈴 木 高 広
執行役員	ブランドバッグ&ビューティー事業部長	米 田 英 司
執行役員	繊維事業部長	藤 田 幹 雄
執行役員	ライフスタイル事業部長	村 井 洋 一
執行役員	A & V関連事業部長兼A & V関連営業D I V(東京)ダイレクター	西 山 淳
執行役員	ホームリビング事業部長	榎 坂 徹
執行役員	輸出販売部担当役員	堀 英 世
執行役員	内部統制担当役員兼内部統制室ダイレクター	七 村 浩 治
執行役員	生活関連事業部長	達 等

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方として「社会・顧客・株主・社員といったステークホルダーに対する社会的責任(CSR)」を果たすための経営統治機能と位置づけております。

従って、当社の経営理念である「つぶれないロマンのある会社づくり」を実現、継続するため、経営の透明性、健全性を高め、ステークホルダーへの責任を果たすべく経営上の組織体制や仕組みを整備統制し、徹底したコンプライアンスのもとで安定して収益を上げられるように進めております。

1. コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び内部統制システムの整備状況等

(1) ガバナンス体制

当社の取締役会は社外取締役2名(2名共に独立役員)を含む7名で構成され、原則として毎月第5営業日に定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。なお、「重要な財産の処分及び譲受け」並びに「多額の借財」のうち、時期を捉えた迅速な意思決定が必要な事案については、取締役会において選定した特別取締役による決議を行います。

監査役(4名のうち2名が社外監査役且つ独立役員)は、監査方針に基づく監査を行い、適宜助言や是正勧告を行うと共に、代表取締役、会計監査人との意見、情報交換を行っております。

取締役の報酬については、取締役会で、監査役は監査役会での協議のうえ、決定しております。

企業活動に伴うリスクに関し、日常業務における不具合については当社独自のシステムであるクイックレポート(業務改善情報を迅速に会社に報告するための当社独自の仕組みを指し、電子化されたワークフローシステムであります。)により対応を行い、重要問題に対しては必要に応じ危機管理委員会を設置し、予防的対策を速やかに実行させる体制を構築しております。また、全社的にはコンプライアンス推進委員会を開催し、継続してリスクマネジメントが有効に機能するコンプライアンス重視の経営が可能な体制づくりを行っております。

なお、当社は、社外役員の選任に際して、弁護士・税理士・公認会計士あるいは経営の専門家としての専門知識その他経営、組織運営に係る知識、見識、経験、人格などを総合的に勘案し選任することとしております。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容は、社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合、法令の定める額を限度としてその責任を負うものとし、責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限るものとしております。

(2) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を高め企業価値向上に資することを目的として、以下のとおり内部統制に関する体制の整備・充実を図っております。

取締役の職務の執行が法令等に適合するための体制

内部統制室を中心とした内部監査、クイックレポートなどにより取締役、使用人が互いに牽制し、コーポレート・ガバナンスを充実させると共に、社長を最高責任者とするコンプライアンス推進委員会を設置し、これらを推進しております。

業務の適正を確保するための体制

・情報保存管理体制

取締役会議事録、株主総会議事録、稟議書など取締役の職務の執行に関する情報、資料などの管理については、「文書管理規程」などにより作成、保存、管理を行っております。

・リスク管理体制

事業活動に潜在するリスクを設定し、危機管理委員会の各グループにて当該リスクの予防及び対策を検討し、危機管理に関する規程類の制定、見直し、教育、指導を行っております。また、緊急事態またはその恐れがある場合には、社長を対策本部長とした危機管理対策本部を設置し、その対応に当たっております。

・効率的職務執行体制

原則として毎月第5営業日に定例の、また、適宜必要に応じて取締役会を開催し、現状及び重要課題に関する議論を行い、中長期については予算会議等を通して計画の適正化を図る事で執行の効率化を図っております。なお、当社においては、時期を捉えた迅速な意思決定が必要な事項については、取締役会において選定した特別取締役による決議を行います。

・コンプライアンス体制

コンプライアンス推進委員会を設置し、事業活動に関する法令、企業倫理、ドウシヤグループ企業行動憲章、社員行動規範、社内規程などの遵守を確保するため、同志社DNAスクール(当社の社内研修制度の中核となる、社員教育専門機能を指します。)などを通じた教育、研修を実施し、検証しております。

グループ会社の業務の適正を確保するための体制

連結経営を念頭に、関係会社管理規程や業務分掌などに基づき業務の適正化を図ると共に、当社での役員会開催など親密な意思疎通を図っております。

・子会社の情報管理体制

グループ全体での事業計画発表会開催や、当社での取締役会開催など親密な意思疎通を図っているほか、主要な議案については事前協議をし、子会社の取締役会への報告事項を把握しております。また、当社の取締役会には子会社からの業績報告を含んでおります。

・子会社のリスク管理体制

危機管理に関する規程類はグループ各社で共有しており、必要に応じて当社の危機管理委員会において、対策を協議する体制を構築しております。

・子会社の効率的職務執行体制

子会社担当役員が職務の執行について、必要に応じて指導を行っております。また、中長期的には経営計画を当社がレビューし、その内容を精査、指導しております。

・子会社のコンプライアンス体制

当社のコンプライアンス推進委員会では子会社の事業活動における法令、企業倫理、社内規程などの遵守を確認しており、同志社DNAスクールなどを通じて教育、研修を実施しております。

監査役監査の体制

監査役は、監査方針に基づく監査事項、クイックレポートや内部通報に関する規程に基づく法令違反、その他コンプライアンス上の事案について、適宜助言や是正勧告を行うなど内部統制が有効に機能するよう努めており、会社は以下の体制を整備しております。

・監査役補助使用人に関する事項

監査役は必要に応じて補助使用人を置く事が認められており、法務部及び内部統制室のメンバーが補助使用人として監査役及び監査役会の職務執行を補助しております。

・監査役補助使用人の独立性に関する事項

監査役及び監査役会の職務を補佐する補助使用人の人事異動、報酬などについては事前相談などにより独立性を確保するような措置をとっております。

・監査役補助使用人への指示の実効性に関する事項

監査役からの指示を受けた補助使用人は、適宜指示内容についての報告を監査役へ実施しております。

・監査役への内部報告体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害が発生する事実、または法令・定款に違反する行為の恐れがあると知った場合もしくは監査役から報告を求められた場合、いずれも関係資料を開示し、その説明を行う事ができ、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。

また、監査役がいつでも使用人作成のクイックレポートを閲覧できる体制を構築しております。

・監査役への報告者の保護体制

内部通報規則において、内部通報に関する情報も種類や相手先について制約することなく、また、通報者に不利益のある扱いをしないことを明示、徹底しております。

・監査役の独任制に関する事項

監査役には、職務執行の必要に応じて必要な費用の前払い、精算が認められております。また、当社は、監査役の職務執行のため、一定額の予算を設けております。

・監査役監査の実効性を担保する為の体制

監査役は、四半期に一度、定期的にまた必要に応じて代表取締役、会計監査人と意見、情報交換を行うと共に、監査方針に基づく監査事項、クイックレポートや内部通報に関する規程に基づく法令違反その他コンプライアンス上の事案について、適宜助言や是正勧告を行っております。

(3) 内部統制システムの運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令等に適合するための体制

内部統制室を中心とした内部監査、クイックレポートなどにより取締役、使用人が互いに牽制し、コーポレートガバナンスを充実させると共に、社長を最高責任者とするコンプライアンス推進委員会を設置し、定期的に委員会を開催してコンプライアンスの遵守状況を評価、必要に応じて業務執行の見直し等を実施しております。

業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するため、当社では原則として毎月第5営業日に定例の、また適宜必要に応じて取締役会を開催し、現状および重要課題に関する議論を行い、中長期については予算会議等を通して計画の適正化を図る事で執行の効率化を図っております。

また、定期的及び必要に応じて社長を委員長とする危機管理委員会を開催し、リスクの状況を評価し、必要に応じて業務執行の見直し等を実施しております。

グループ会社の業務の適正を確保するための体制

連結経営を念頭に、関係会社管理規程や業務分掌などに基づき業務の適正化を図ると共に、当社での役員会開催など親密な意思疎通を図っております。

また、コンプライアンス、リスク管理等の観点ではグループとして共通の上記枠組みで運用する事で、事業規模に関わらず親会社と同等の管理を実現しております。

監査役監査の体制

監査役は、監査方針に基づく監査事項、クイックレポートや内部通報に関する規程に基づく法令違反その他コンプライアンス上の事案について、適宜助言や是正勧告を行うなど内部統制が有効に機能するよう努めており、独立性の高い内部統制室（内部監査部門）が監査役を補助する事で監査役監査の効率性、実効性を高めております。

(4) 内部監査及び監査役監査の状況

監査役会は、監査役4名（4名のうち、社外監査役は2名・常勤監査役は2名）により構成され、それぞれが独立した視点から取締役を監査しております。また、内部統制室により、随時内部監査を実施しております。

監査役は非常勤も含めて取締役会には原則すべて出席し、常勤監査役は社内の会議にも積極的に参加しており、内部統制室とあわせて取締役の職務執行を十分監査できる体制となっております。

監査役と会計監査人の連携状況

監査役は主として業務監査の観点から、経営に対する監視、監督の機能を果たしております。また、会計監査人は、会計及び内部統制の観点からそれぞれ監査を行っております。監査役と会計監査人は定期的及び必要に応じて連絡会を開催し、監査に関する意見、情報の交換を行うなど、連携と協調を図ることにより双方の監査を充実、向上させております。

監査役と内部監査部門の連携状況

当社では、内部監査機能を持つ内部統制室を設置しており、業務の遵法性や効率性を担保、検証するために行う内部監査や、その監査結果に基づく被監査部門への改善勧告、検証を、監査役と内部統制室が連携して実施することで、内部監査機能と内部統制機能をより強固なものとするように努めております。また、内部統制室は必要に応じて会計監査人との情報交換及び意見交換を実施し、監査の質を向上させる事に努めております。

社外取締役との連携状況

社外取締役は、経営に対する監督にあたり必要に応じて、内部統制室、監査役及び会計監査人と協議、報告、情報の交換を行うことにより連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役のサポート体制

取締役会の開催に際しては、取締役会事務局である総務部及び東京管理部が、資料の事前送付を行うとともに、重要な案件については議案の事前説明を行っております。

また、監査役の監査業務をサポートするため、専従スタッフは置いておりませんが、社外監査役を含めた監査役の職務をより円滑に遂行できるように、4名のメンバーによる補助業務を実施しております。

(5) 社外監査役及び社外取締役との関係、選任のための独立性に関する基準

当社は、社外監査役及び社外取締役の選任に際して、弁護士・税理士・公認会計士あるいは経営の専門家としての専門知識その他経営、組織運営に係る知識、見識、経験、人格などを総合的に勘案し選任することとしております。

・社外監査役

当社では、2名の社外監査役を選任しており、両名はいずれも、上記要件を満たしていると判断しております。

・社外取締役

当社では、2名の社外取締役を選任しており、両名はいずれも、上記要件を満たしていると判断しております。

なお、当社と社外監査役、社外取締役及びそれらが役員又は使用人として過去に在籍したことのある会社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他について特別の利害関係はありません。

また、社外監査役及び社外取締役は、社外情報も含め、大所高所からの意見や専門的かつ客観的な立場での検討を実施しており、社外取締役・社外監査役の4名を独立役員に指定しております。独立役員の指定にあたっては、当人が以下の から に該当しない事を確認しており、独立役員として十分にその役割を果たせるものと考えております。

当社の業務執行者

当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者等又は当社の主要な取引先若しくはその業務執行者

当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家

当社の主要株主

次のイ又はロに掲げる者の近親者

イ．前 から までに掲げる者

ロ．当社又は当社子会社の業務執行者

(6) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名

有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員・業務執行社員 和田 安弘 杉田 直樹

(注) 継続監査年数は全員7年以下であるため、記載を省略しております。

補助者の構成 補助者19名(公認会計士9名、その他10名)

(7) 取締役の定数

当社の取締役は、30名以内とする旨定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、取締役会の決議をもって市場取引等により、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月末日の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨を定款で定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

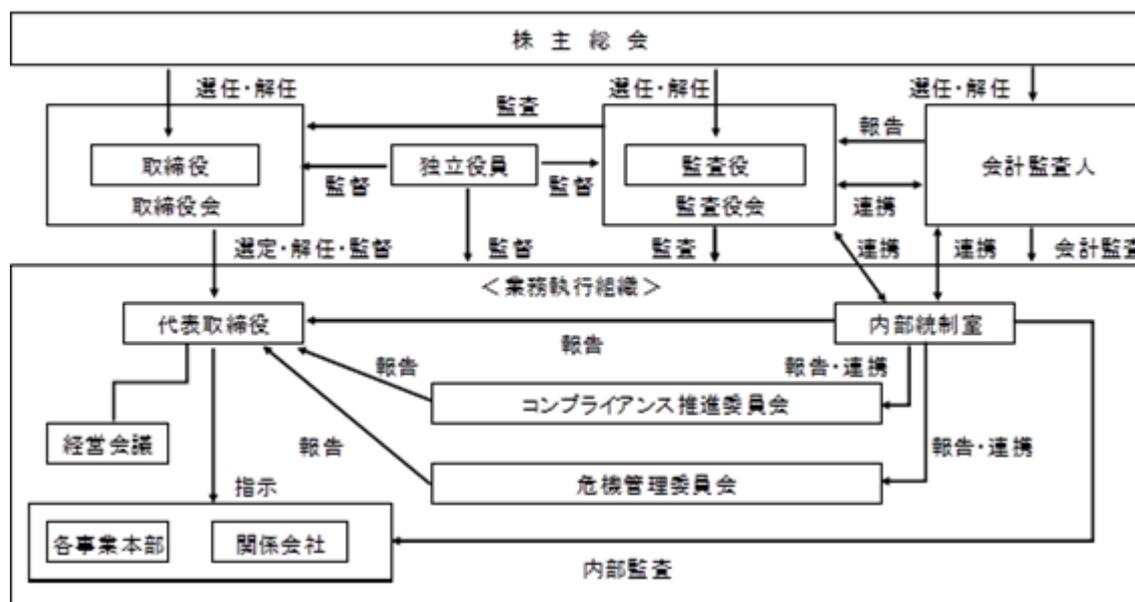
これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

2. リスク管理体制の整備の状況

コーポレート・ガバナンスの一環として、当社グループで継続的にリスクマネジメントに取り組んでおり、危機管理マニュアルの作成・運用を徹底するとともに、社長を最高責任者とする「危機管理委員会」を設置しております。また、一連のマネジメントサイクルの中、「潜在的リスクの縮小、及びリスクの顕在化、明確化」に重点をおき、事態を全社グループに知らしめ、早急に対策を検討実施するためのシステムとして「クイックレポート」を定着させており、リスク管理体制に万全を期しております。

なお、平成16年7月に取得した「ISO14001」「ISO9001」の定期審査をはじめ、3ヶ月単位の進捗管理を行い、それに付随する内部監査をして日々の業務プロセスの改善・改革にも努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



3. 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬の総額は219百万円であり、その内訳は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	170	112	6	52	6
監査役 (社外監査役を除く。)	26	23	0	2	3
社外役員	21	19	0	2	4

- (注) 1. 上記には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 平成6年6月29日開催の第18回定時株主総会において取締役の報酬限度額は年額960百万円、監査役の報酬限度額については年額120百万円と決議しております。
 3. 取締役の報酬については、取締役会で、監査役は監査役会での協議のうえ、決定しております。
 4. 報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの報酬総額は記載しておりません。

4. 株式の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

26銘柄 1,157百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	329,720	640	取引関係強化
上新電機(株)	163,000	140	取引関係強化
コーナン商事(株)	23,519	39	取引関係強化
イオン(株)	22,180	36	取引関係強化
(株)セキチュー	62,731	32	取引関係強化
(株)MrMax	100,000	28	取引関係強化
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	3,183	15	取引関係強化
(株)フジ	5,941	13	取引関係強化
イオン九州(株)	6,304	10	取引関係強化
(株)平和堂	4,000	9	取引関係強化
(株)ジュンテンドー	64,661	8	取引関係強化
(株)マキヤ	12,552	7	取引関係強化
(株)スクロール	16,652	7	取引関係強化
ウエルシアホール ディングス(株)	913	5	取引関係強化
(株)ベスト電器	35,000	4	取引関係強化
(株)エディオン	3,887	3	取引関係強化
(株)エンチャー	2,843	1	取引関係強化
(株)コメリ	405	0	取引関係強化
(株)オリンピック	1,000	0	取引関係強化
(株)ヨンドシーホール ディングス	165	0	取引関係強化
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	1,117	0	取引関係強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	331,460	593	取引関係強化
上新電機(株)	163,000	185	取引関係強化
コーナン商事(株)	24,474	51	取引関係強化
(株)セキチュー	65,903	43	取引関係強化
イオン(株)	24,767	40	取引関係強化
(株)MrMax	100,000	40	取引関係強化
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	3,504	15	取引関係強化
(株)ジュンテンドー	27,389	15	取引関係強化
(株)フジ	6,229	15	取引関係強化
イオン九州(株)	6,667	11	取引関係強化
(株)平和堂	4,000	10	取引関係強化
(株)マキヤ	13,379	8	取引関係強化
(株)スクロール	18,575	6	取引関係強化
ウエルシアホール ディングス(株)	2,020	6	取引関係強化
(株)ベスト電器	35,000	5	取引関係強化
(株)エディオン	4,093	4	取引関係強化
(株)エンチャー	3,654	1	取引関係強化
(株)コメリ	405	1	取引関係強化
(株)オリンピック	1,000	0	取引関係強化
(株)ヨンドシーホール ディングス	217	0	取引関係強化
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	111	0	取引関係強化

(3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

・非上場株式

該当事項はありません。

・非上場株式以外の株式

該当事項はありません。

(4) 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	-	45	-
連結子会社	-	-	-	-
計	45	-	45	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

方針としては定めておりませんが、監査日数等を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,993	32,207
受取手形及び売掛金	15,616	17,796
電子記録債権	789	1,206
商品及び製品	9,332	8,247
繰延税金資産	720	208
短期貸付金	19	14
その他	952	663
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	60,423	60,342
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,597	7,568
減価償却累計額	3,746	3,903
建物及び構築物(純額)	3,851	3,665
土地	9,174	9,174
リース資産	316	367
減価償却累計額	185	226
リース資産(純額)	130	140
建設仮勘定	-	2,008
その他	1,575	1,742
減価償却累計額	1,140	1,295
その他(純額)	435	446
有形固定資産合計	13,591	15,434
無形固定資産		
リース資産	41	48
その他	78	74
無形固定資産合計	119	123
投資その他の資産		
投資有価証券	1,475	1,525
長期貸付金	32	29
繰延税金資産	166	181
その他	1,016	1,029
貸倒引当金	19	7
投資その他の資産合計	2,671	2,758
固定資産合計	16,382	18,317
資産合計	76,806	78,659

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,816	5,008
リース債務	80	80
未払法人税等	1,881	1,156
役員賞与引当金	73	64
賞与引当金	40	43
その他	3,856	3,105
流動負債合計	10,747	9,459
固定負債		
長期借入金	7,000	8,000
リース債務	132	130
退職給付に係る負債	550	589
資産除去債務	56	57
環境対策引当金	-	52
その他	154	113
固定負債合計	7,894	8,944
負債合計	18,642	18,403
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,993	4,993
資本剰余金	6,043	6,043
利益剰余金	48,803	51,761
自己株式	1,777	3,777
株主資本合計	58,063	59,021
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	188	211
繰延ヘッジ損益	1,255	193
為替換算調整勘定	81	18
退職給付に係る調整累計額	215	189
その他の包括利益累計額合計	1,199	152
新株予約権	402	456
非支配株主持分	897	929
純資産合計	58,163	60,255
負債純資産合計	76,806	78,659

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	110,843	107,015
売上原価	83,880	80,784
売上総利益	26,962	26,230
販売費及び一般管理費	1 18,226	1 19,150
営業利益	8,736	7,080
営業外収益		
受取利息及び配当金	23	22
債務勘定整理益	2 56	2 69
為替差益	77	-
関係会社受取業務管理料	6	5
その他	73	61
営業外収益合計	238	159
営業外費用		
支払利息	8	4
支払手数料	25	24
為替差損	-	66
その他	19	21
営業外費用合計	53	117
経常利益	8,921	7,122
特別損失		
関係会社株式評価損	3 7	-
環境対策引当金繰入額	-	4 44
特別損失合計	7	44
税金等調整前当期純利益	8,914	7,077
法人税、住民税及び事業税	2,975	2,077
法人税等調整額	26	3
法人税等合計	2,948	2,081
当期純利益	5,965	4,996
非支配株主に帰属する当期純利益	211	225
親会社株主に帰属する当期純利益	5,754	4,770

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	5,965	4,996
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	71	23
繰延ヘッジ損益	2,634	1,061
為替換算調整勘定	152	103
退職給付に係る調整額	98	25
その他の包括利益合計	1 2,956	1 1,006
包括利益	3,008	6,003
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,854	5,818
非支配株主に係る包括利益	154	185

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,993	6,043	44,526	80	55,482
当期変動額					
剰余金の配当			1,477		1,477
親会社株主に帰属する当期純利益			5,754		5,754
自己株式の取得				1,696	1,696
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,277	1,696	2,580
当期末残高	4,993	6,043	48,803	1,777	58,063

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	260	1,379	177	117	1,700	173	804	58,161
当期変動額								
剰余金の配当								1,477
親会社株主に帰属する当期純利益								5,754
自己株式の取得								1,696
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71	2,634	96	98	2,899	229	92	2,578
当期変動額合計	71	2,634	96	98	2,899	229	92	2
当期末残高	188	1,255	81	215	1,199	402	897	58,163

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,993	6,043	48,803	1,777	58,063
当期変動額					
剰余金の配当			1,812		1,812
親会社株主に帰属する当期純利益			4,770		4,770
自己株式の取得				2,000	2,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,958	2,000	958
当期末残高	4,993	6,043	51,761	3,777	59,021

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	188	1,255	81	215	1,199	402	897	58,163
当期変動額								
剰余金の配当								1,812
親会社株主に帰属する当期純利益								4,770
自己株式の取得								2,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	1,061	62	25	1,047	54	32	1,134
当期変動額合計	23	1,061	62	25	1,047	54	32	2,092
当期末残高	211	193	18	189	152	456	929	60,255

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,914	7,077
減価償却費	499	463
役員賞与引当金の増減額（は減少）	10	8
賞与引当金の増減額（は減少）	5	3
貸倒引当金の増減額（は減少）	8	11
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	24	76
環境対策引当金の増減額（は減少）	-	44
受取利息及び受取配当金	23	22
支払利息	8	4
関係会社株式評価損	7	-
売上債権の増減額（は増加）	397	2,533
たな卸資産の増減額（は増加）	1,737	1,083
仕入債務の増減額（は減少）	138	193
未払消費税等の増減額（は減少）	453	318
その他の流動資産の増減額（は増加）	64	187
その他の流動負債の増減額（は減少）	160	530
その他	245	84
小計	8,113	7,492
利息及び配当金の受取額	23	22
利息の支払額	8	4
法人税等の支払額	2,644	2,827
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,483	4,682
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,738	2,250
投資有価証券の取得による支出	17	17
投資有価証券の売却による収入	6	0
関係会社株式の取得による支出	1	-
貸付けによる支出	29	12
貸付金の回収による収入	28	19
その他の支出	29	40
その他の収入	4	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,775	2,299

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	7,000	1,000
自己株式の取得による支出	1,696	2,000
リース債務の返済による支出	91	89
割賦債務の返済による支出	38	38
配当金の支払額	1,477	1,812
非支配株主への配当金の支払額	61	152
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,634	3,093
現金及び現金同等物に係る換算差額	85	75
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,256	786
現金及び現金同等物の期首残高	26,736	32,993
現金及び現金同等物の期末残高	1 32,993	1 32,207

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称
株式会社ドウシシャロジスティクス
ライフネット株式会社
株式会社カリンピア
麗港控股有限公司
仁弘倉庫シンセン有限公司
連雲港花茂日用品有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 3社
株式会社ドゥイング
株式会社ドウシシャ・スタッフサービス
一志商貿(上海)有限公司
他8社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社11社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社11社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、仁弘倉庫シンセン有限公司及び連雲港花茂日用品有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、当社及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

その他有形固定資産 2～45年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の会計処理

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債並びに費用及び収益は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて表示しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約取引につき振当処理の要件を満たした場合には振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引をヘッジ対象とし為替予約取引をヘッジ手段としております。

ヘッジ方針

為替予約取引については、原則として全ての外貨建取引につきフルヘッジする方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段につき、明らかに有効性が図られていると認められる場合を除き、各々の損益又はキャッシュ・フローの変動累計額とを比較する方法により行っております。

その他

当社の内部規程で定める「業務分掌規程」に基づき、ヘッジ有効性評価等デリバティブ取引の管理は、財務経理部が担当しており、デリバティブの実行状況及びヘッジ有効性の評価は、定期的にまた必要あるごとに取締役会に報告することとしております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに検討し、20年以内で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	366百万円	365百万円

2 偶発債務

仕入債務に対する保証債務
関係会社

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
DEL TRADING LIMITED	379百万円	0百万円

3 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000	1,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
荷造運搬費	3,570百万円	3,701百万円
保管費	2,190	2,354
販売促進費	1,356	1,465
給料及び手当	5,778	6,167
賞与引当金繰入額	40	43
役員賞与引当金繰入額	73	64
貸倒引当金繰入額	0	4
退職給付費用	179	216

2 債務勘定整理益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
預り金整理益	55百万円	65百万円
買掛金整理益	1	4
計	56	69

3 関係会社株式評価損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
DEL.S.A.	7百万円	-百万円

4 環境対策引当金繰入額の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
P C B廃棄物処分にかかる費用	-百万円	44百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	112百万円	33百万円
組替調整額	0	0
税効果調整前	111	33
税効果額	40	10
その他有価証券評価差額金	71	23
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	3,873	1,534
組替調整額	-	-
税効果調整前	3,873	1,534
税効果額	1,238	472
繰延ヘッジ損益	2,634	1,061
為替換算調整勘定：		
当期発生額	152	103
組替調整額	-	-
税効果調整前	152	103
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	152	103
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	162	14
組替調整額	24	51
税効果調整前	137	37
税効果額	39	11
退職給付に係る調整額	98	25
その他の包括利益合計	2,956	1,006

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	37,375,636	-	-	37,375,636
合計	37,375,636	-	-	37,375,636
自己株式				
普通株式(注)	84,711	773,947	-	858,658
合計	84,711	773,947	-	858,658

(注) 普通株式の自己株式の増加773,947株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加773,700株、単元未満株の買取りによる増加247株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	402
合計		-	-	-	-	-	402

(注) 平成26年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会(注)	普通株式	745	20.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	731	20.0	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(注) 1株当たり配当額については、記念配当5円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	912	利益剰余金	25.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	37,375,636	-	-	37,375,636
合計	37,375,636	-	-	37,375,636
自己株式				
普通株式（注）	858,658	997,750	-	1,856,408
合計	858,658	997,750	-	1,856,408

（注）普通株式の自己株式の増加997,750株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加997,700株、単元未満株の買取りによる増加50株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	456
合計		-	-	-	-	-	456

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	912	25	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	899	25	平成28年9月30日	平成28年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	887	利益剰余金	25	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	32,993百万円	32,207百万円
預金期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	32,993	32,207

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、B to Bシステムであります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	-百万円	17百万円
1年超	-百万円	48百万円
合計	-百万円	65百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権並びに貸付金は信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、債権管理回収実施手順書等に従い、各主管部門におけるダイレクターが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先等相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は外貨建営業債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを軽減又は回避を目的とした為替予約取引であり、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項

(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、取引を継続的に行っている銀行とのみ取引を行っています。

長期借入金には設備投資及び運転資金に係る資金調達であります。

資金調達に係る流動性リスクにつきましては、財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（（注）2.をご参照ください。）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	32,993	32,993	-
(2)受取手形及び売掛金	15,616	15,616	-
(3)電子記録債権	789	789	-
(4)短期貸付金(*1)	0	0	-
(5)投資有価証券	1,008	1,008	-
(6)長期貸付金(*1)	51	51	0
資産計	50,460	50,460	0
(1)買掛金	4,816	4,816	-
(2)長期借入金	7,000	7,000	-
負債計	11,816	11,816	-
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されているもの	(1,814)	(1,814)	-
デリバティブ取引計	(1,814)	(1,814)	-

(*1) 短期貸付金に含まれる1年内回収予定の長期貸付金は(6)長期貸付金に含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	32,207	32,207	-
(2)受取手形及び売掛金	17,796	17,796	-
(3)電子記録債権	1,206	1,206	-
(4)短期貸付金(*1)	-	-	-
(5)投資有価証券	1,059	1,059	-
(6)長期貸付金(*1)	44	44	-
資産計	52,314	52,314	-
(1)買掛金	5,008	5,008	-
(2)長期借入金	8,000	8,003	3
負債計	13,008	13,012	3
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されているもの	(279)	(279)	-
デリバティブ取引計	(279)	(279)	-

(*1) 短期貸付金に含まれる1年内回収予定の長期貸付金は(6)長期貸付金に含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権、(4)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によります。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっています。なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(6) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式(非上場株式)	366	365
その他有価証券(非上場株式)	100	100

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(5)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,993	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,616	-	-	-
電子記録債権	789	-	-	-
短期貸付金	0	-	-	-
長期貸付金	19	32	0	-
合計	49,419	32	0	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,207	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,796	-	-	-
電子記録債権	1,206	-	-	-
短期貸付金	-	-	-	-
長期貸付金	14	29	0	-
合計	51,225	29	0	-

(注) 4 . 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	-	-	-	7,000	-	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	-	-	7,000	1,000	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	823	535	287
	小計	823	535	287
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	185	200	15
	小計	185	200	15
合計		1,008	736	272

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 100百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,053	748	305
	小計	1,053	748	305
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6	6	0
	小計	6	6	0
合計		1,059	754	305

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 100百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	6	3	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	6	3	-

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	0	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において有価証券については11百万円(関係会社株式の非上場株式7百万円、その他有価証券の株式3百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	44	-	0
	買建				
	米ドル	買掛金	34,634	4,984	1,793
	ユーロ	買掛金	1,152	-	20
	豪ドル	買掛金	22	-	0
合計			35,854	4,984	1,814

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるもの(予定取引をヘッジ対象としているものは除く)は、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	-	-	-
	買建				
	米ドル	買掛金	10,542	-	280
	ユーロ	買掛金	61	-	1
	豪ドル	買掛金	9	-	0
合計			10,613	-	279

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるもの(予定取引をヘッジ対象としているものは除く)は、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は主に、確定拠出年金制度及び確定給付型の退職給付制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	389百万円	550百万円
勤務費用	26	37
利息費用	3	1
数理計算上の差異の発生額	162	14
退職給付の支払額	30	14
退職給付債務の期末残高	550	589

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	550	589
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	550	589
退職給付に係る負債	550	589
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	550	589

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	26百万円	37百万円
利息費用	3	1
数理計算上の差異の費用処理額	24	51
確定給付制度に係る退職給付費用	54	90

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	137百万円	37百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	310百万円	273百万円

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度125百万円、当連結会計年度126百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	229	54

2. 権利不行使による失効及び権利消滅分に伴う戻入により利益として計上した金額及び科目

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
特別利益の新株予約権戻入益	-	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名、監査役 3名、従業員186名、顧問 6名、子会社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,792,000株
付与日	平成26年 7月17日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問または当社の子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める一定の要件を充たした場合、または当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問または当社の子会社の取締役の地位を失った後も引き続き、その権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当該新株予約権を行使することができない。</p> <p>行使期間の最終日(行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。)の前営業日までに、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも行使価額の120%以上となった場合、当該日の翌日以降、新株予約権者は当該新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成26年 6月27日開催の当社定時株主総会決議および同日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自平成26年 7月17日 至平成28年 7月16日
権利行使期間	自平成28年 7月17日 至平成30年 7月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成26年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	1,805,000
付与	-
失効	13,000
権利確定	1,792,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	1,792,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	1,792,000

単価情報

	平成26年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,909
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	255

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	119百万円	71百万円
賞与引当金	12	13
商品評価損	8	6
その他	601	126
計	742	218
繰延税金負債(流動)		
固定資産圧縮積立金	0	0
その他	20	9
計	21	10
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	169	180
環境対策引当金	-	16
投資有価証券評価損	3	3
関係会社株式評価損	40	38
その他	54	49
計	267	288
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	8	8
その他有価証券評価差額金	83	93
その他	8	5
計	100	106
繰延税金資産(負債)の純額	887	389

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、機能別のセグメントから構成されており、経済的特徴及び製品等の要素が概ね類似する複数の事業セグメントを集約し、「開発型ビジネスモデル」及び「卸売型ビジネスモデル」の2つを報告セグメントとしております。

「開発型ビジネスモデル」は自社で商品企画から開発、販売までを手掛ける「メーカー機能」のビジネスであり、家電・家庭用品、収納関連、衣料、食品・酒類等があります。

「卸売型ビジネスモデル」は国内外のメーカーから商品を仕入れて販売する「調達・加工機能」のビジネスであり、時計や鞆関連を中心とした海外の「有名ブランド品」と、自社オリジナルのアソートギフトを中心とした「NB加工品」に大別されます。

当連結会計年度より、社内の管理手法の変更に伴い、開発型ビジネスモデルに区分し測定していた一部の売上高、利益及び資産を卸売型ビジネスモデルへ変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の測定方法に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3	連結財務諸 表計上額 (注) 4
	開発型ビジネスモデル	卸売型ビジネスモデル	計				
売上高							
外部顧客への売上高	51,161	56,180	107,342	3,501	110,843	-	110,843
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	8,063	8,063	8,063	-
計	51,161	56,180	107,342	11,565	118,907	8,063	110,843
セグメント利益	4,370	3,974	8,344	654	8,998	262	8,736
セグメント資産	15,035	10,642	25,678	7,343	33,022	43,784	76,806
その他の項目							
減価償却費	2	-	2	132	135	364	499

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産事業、物流事業、介護福祉事業及び海外子会社等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 262百万円は、セグメント間取引の消去115百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 186百万円及びその他調整額 191百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額43,784百万円は、セグメント間債権・債務相殺消去 2,428百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産47,087百万円及びその他調整額 874百万円が含まれております。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	連結財務諸 表計上額 (注)4
	開発型ビ ジネスモデル	卸売型ビ ジネスモデル	計				
売上高							
外部顧客への売 上高	49,129	54,403	103,532	3,482	107,015	-	107,015
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	8,564	8,564	8,564	-
計	49,129	54,403	103,532	12,046	115,579	8,564	107,015
セグメント利益	2,961	3,526	6,488	720	7,209	129	7,080
セグメント資産	15,133	11,788	26,921	9,451	36,372	42,286	78,659
その他の項目							
減価償却費	1	-	1	121	123	339	463

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産事業、物流事業、介護福祉事業及び海外子会社等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 129百万円は、セグメント間取引の消去229百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 226百万円及びその他調整額 132百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額42,286百万円は、セグメント間債権・債務相殺消去 2,418百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産44,307百万円及びその他調整額397百万円が含まれております。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を記載しているため、省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を記載しているため、省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	DEL.S.A	スイ ス ル ガ ー ノ 市	100千CHF	並行輸入	(所有) 直接100.0	商品の仕入	資金の貸付 (注1)	-	貸付金 (注2)	14

1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場の金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) DEL.S.Aへの貸付に対し、前連結会計年度において14百万円の貸倒引当金繰入額を計上し、同額の貸倒引当金を計上しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	(有)野村興産	大阪市浪速区	85	不動産の賃貸業、損害保険代理店業務	(被所有) 直接9.2	当社の損害保険代理 役員の兼任	損害保険料の支払（注1） 賃借料の支払（注2）	46 19	前払費用	8
	エムエス商事(株)	大阪市浪速区	15	不動産の賃貸業	(被所有) 直接25.6	不動産の賃借 役員の兼任	賃借料の支払（注2）	211	前払費用	19
	通販ドットTOKYO(株) (注3)	東京都豊島区	11	ネット通販	なし	商品の販売	商品売上（注4）	535	売掛金	65

1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 損害保険料の支払いについては、損害保険会社から提示された価格によっております。
(注2) 賃借料の支払いについては、不動産鑑定評価額に基づき決定しております。
(注3) 平成27年8月1日に(株)ビジネスホールディングスは通販ドットTOKYO(株)に社名変更しております。
(注4) 商品売上については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	(有)野村興産	大阪市浪速区	85	不動産の賃貸業、損害保険代理店業務	(被所有) 直接9.2	当社の損害保険代理 役員の兼任	損害保険料の支払（注1） 賃借料の支払（注2）	39 19	前払費用	9
	エムエス商事(株)	大阪市浪速区	15	不動産の賃貸業	(被所有) 直接25.6	不動産の賃借 役員の兼任	賃借料の支払（注2）	207	前払費用	17
	通販ドットTOKYO(株)	東京都豊島区	11	ネット通販	なし	商品の販売	商品売上（注3）	488	売掛金	49

1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 損害保険料の支払いについては、損害保険会社から提示された価格によっております。
(注2) 賃借料の支払いについては、不動産鑑定評価額に基づき決定しております。
(注3) 商品売上については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,557円17銭	1,657円39銭
1株当たり当期純利益金額	156円27銭	132円39銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	155円28銭	131円79銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	5,754	4,770
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益金額(百万円)	5,754	4,770
期中平均株式数(千株)	36,824	36,038
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	235	162
(うち新株予約権(千株))	(235)	(162)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	80	80	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,000	8,000	0.04	平成32年～33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	132	130	-	平成30年～36年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金	38	39	1.26	-
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	69	29	1.26	平成30年
合計	7,320	8,280	-	-

(注) 1. 長期借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	7,000	1,000	-
リース債務	49	30	22	15
その他有利子負債	29	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	25,775	50,921	85,100	107,015
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,906	3,327	6,323	7,077
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,256	2,211	4,234	4,770
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	34.41	60.73	116.98	132.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	34.41	26.28	56.57	15.12

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,411	30,541
受取手形	238	1,954
電子記録債権	756	1,014
売掛金	1 14,359	1 14,718
商品及び製品	8,747	7,641
前渡金	330	382
前払費用	55	69
繰延税金資産	657	197
その他	1 2,115	1 183
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	58,670	56,700
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,480	3,321
構築物	37	33
機械及び装置	145	127
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	151	204
土地	6,601	6,601
リース資産	69	106
建設仮勘定	-	2,008
有形固定資産合計	10,485	12,403
無形固定資産		
特許権	2	0
借地権	14	14
商標権	6	5
ソフトウェア	2	3
リース資産	41	48
その他	6	6
無形固定資産合計	72	79
投資その他の資産		
投資有価証券	1,107	1,157
関係会社株式	1,344	1,344
長期貸付金	-	10
従業員に対する長期貸付金	5	4
関係会社長期貸付金	27	1,652
破産更生債権等	1 19	6
長期前払費用	14	23
繰延税金資産	68	93
その他	962	978
貸倒引当金	19	6
投資その他の資産合計	3,529	5,264
固定資産合計	14,087	17,748
資産合計	72,758	74,448

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,402	1,419
リース債務	53	63
未払金	1,185	1,212
未払費用	245	244
未払法人税等	1,730	1,071
前受金	58	151
預り金	53	78
前受収益	11	11
役員賞与引当金	64	56
賞与引当金	35	36
その他	1,724	590
流動負債合計	9,847	8,628
固定負債		
長期借入金	7,000	8,000
リース債務	97	112
退職給付引当金	225	295
資産除去債務	56	57
環境対策引当金	-	52
その他	152	112
固定負債合計	7,532	8,629
負債合計	17,379	17,258
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,993	4,993
資本剰余金		
資本準備金	5,994	5,994
その他資本剰余金	49	49
資本剰余金合計	6,043	6,043
利益剰余金		
利益準備金	166	166
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	21	20
別途積立金	37,100	40,100
繰越利益剰余金	9,377	9,160
利益剰余金合計	46,666	49,447
自己株式	1,777	3,777
株主資本合計	55,925	56,707
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	188	211
繰延ヘッジ損益	1,139	185
評価・換算差額等合計	950	26
新株予約権	402	456
純資産合計	55,378	57,190
負債純資産合計	72,758	74,448

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	3 103,621	3 99,860
売上原価		
商品期首たな卸高	6,972	8,747
当期商品仕入高	3 80,325	3 74,592
合計	87,297	83,340
商品期末たな卸高	8,747	7,641
商品売上原価	78,550	75,698
売上総利益	25,070	24,162
販売費及び一般管理費	2, 3 17,307	2, 3 18,136
営業利益	7,762	6,025
営業外収益		
受取利息	3 14	3 7
受取配当金	3 328	3 422
債務勘定整理益	1 56	1 69
関係会社受取業務管理料	3 16	3 16
その他	3 63	3 50
営業外収益合計	479	566
営業外費用		
支払利息	8	4
為替差損	-	5
支払手数料	22	24
投資有価証券評価損	3	-
その他	3 10	3 14
営業外費用合計	45	49
経常利益	8,196	6,542
特別損失		
関係会社株式評価損	4 7	-
環境対策引当金繰入額	-	5 44
特別損失合計	7	44
税引前当期純利益	8,188	6,497
法人税、住民税及び事業税	2,762	1,903
法人税等調整額	33	0
法人税等合計	2,729	1,903
当期純利益	5,459	4,593

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	4,993	5,994	49	6,043	166	23	34,600	7,894
当期変動額								
剰余金の配当								1,477
圧縮記帳積立金の取崩						1		1
税率変更に伴う圧縮記帳積立金の増加						0		0
別途積立金の積立							2,500	2,500
当期純利益								5,459
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	2,500	1,483
当期末残高	4,993	5,994	49	6,043	166	21	37,100	9,377

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計							
当期首残高	42,683	80	53,640	260	1,281	1,541	173	55,355
当期変動額								
剰余金の配当	1,477		1,477					1,477
圧縮記帳積立金の取崩	-		-					-
税率変更に伴う圧縮記帳積立金の増加	-		-					-
別途積立金の積立	-		-					-
当期純利益	5,459		5,459					5,459
自己株式の取得		1,696	1,696					1,696
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				71	2,420	2,491	229	2,262
当期変動額合計	3,982	1,696	2,285	71	2,420	2,491	229	23
当期末残高	46,666	1,777	55,925	188	1,139	950	402	55,378

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,993	5,994	49	6,043	166	21	37,100	9,377
当期変動額								
剰余金の配当								1,812
圧縮記帳積立金の取崩						1		1
別途積立金の積立							3,000	3,000
当期純利益								4,593
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	3,000	217
当期末残高	4,993	5,994	49	6,043	166	20	40,100	9,160

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計							
当期首残高	46,666	1,777	55,925	188	1,139	950	402	55,378
当期変動額								
剰余金の配当	1,812		1,812					1,812
圧縮記帳積立金の取崩	-		-					-
別途積立金の積立	-		-					-
当期純利益	4,593		4,593					4,593
自己株式の取得		2,000	2,000					2,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				22	953	976	54	1,030
当期変動額合計	2,781	2,000	781	22	953	976	54	1,811
当期末残高	49,447	3,777	56,707	211	185	26	456	57,190

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

その他有形固定資産 2～45年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

財務諸表において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を退職給付引当金に計上しております。

(2) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約取引につき振当処理の要件を満たした場合には振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段としております。

ヘッジ方針

為替予約取引については、原則として全ての外貨建取引につきフルヘッジする方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段につき、明らかに有効性が図られていると認められる場合を除き、各々の損益又はキャッシュ・フローの変動累計額を比較する方法により行っております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	1,991百万円	204百万円
長期金銭債権	14	-
短期金銭債務	658	689

2. 偶発債務

仕入債務に対する保証債務

関係会社

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
DEL TRADING LIMITED	379百万円	0百万円

3. 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000	1,000

(損益計算書関係)

1. 債務勘定整理益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
預り金整理益	55百万円	65百万円
買掛金整理益	1	4
計	56	69

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83.4%、当事業年度83.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16.6%、当事業年度17.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
荷造運搬費	3,825百万円	3,956百万円
保管費	2,654	2,836
販売促進費	1,339	1,450
給料及び手当	4,864	5,183
貸倒引当金繰入額	0	4
役員賞与引当金繰入額	64	56
賞与引当金繰入額	35	36
退職給付費用	164	197
減価償却費	173	160

3. 関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	665百万円	671百万円
当期商品仕入高	2,159	2,140
販売費及び一般管理費	7,044	7,441
営業取引以外の取引高	348	440

4. 関係会社株式評価損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
DEL.S.A	7百万円	-百万円

5. 環境対策引当金繰入額の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
P C B廃棄物処分にかかる費用	-百万円	44百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式1,344百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,344百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	110百万円	67百万円
賞与引当金	10	11
商品評価損	8	6
その他	549	122
計	679	207
繰延税金負債(流動)		
固定資産圧縮積立金	0	0
その他	20	9
計	21	9
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	5	2
退職給付引当金	68	90
環境対策引当金	-	16
投資有価証券評価損	3	3
関係会社株式評価損	40	38
その他	46	45
計	165	195
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	8	8
その他有価証券評価差額金	83	93
その他	4	-
計	96	101
繰延税金資産(負債)の純額	726	291

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,480	5	7	156	3,321	3,373
	構築物	37	0	0	4	33	277
	機械及び装置	145	-	-	18	127	70
	車両運搬具	0	-	-	0	0	15
	工具、器具及び備品	151	217	0	163	204	985
	土地	6,601	-	-	-	6,601	-
	リース資産	69	59	-	22	106	134
	建設仮勘定	-	2,008	-	-	2,008	-
	有形固定資産計	10,485	2,291	8	365	12,403	4,857
無形固定資産	特許権	2	-	-	1	0	-
	借地権	14	-	-	-	14	-
	商標権	6	0	-	0	5	-
	ソフトウェア	2	2	-	1	3	-
	リース資産	41	28	-	20	48	-
	その他	6	-	-	-	6	-
		無形固定資産計	72	31	-	24	79

(注) 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 当期増加額 商品金型 216百万円

建設仮勘定 当期増加額 関東物流センター(仮称) 2,008百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	21	6	18	9
賞与引当金	35	36	35	36
役員賞与引当金	64	56	64	56
環境対策引当金	-	52	-	52

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は、当社のホームページに掲載しております。 ホームページアドレス http://www.aspir.co.jp/koukoku/7483/7483.html
株主に対する特典	3月末日現在の100株以上所有株主に対し一律当社オリジナル商品3,000円相当を贈呈します。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第40期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月30日近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成28年8月26日近畿財務局長に提出

事業年度（第40期）（自平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月30日近畿財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第41期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月12日近畿財務局長に提出。

（第41期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月11日近畿財務局長に提出。

（第41期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月13日近畿財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

平成28年7月1日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成28年8月1日 至 平成28年8月31日）平成28年9月2日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成28年9月1日 至 平成28年9月30日）平成28年10月4日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成28年10月1日 至 平成28年10月31日）平成28年11月2日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成28年11月1日 至 平成28年11月30日）平成28年12月2日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成28年12月1日 至 平成28年12月31日）平成29年1月6日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月30日

株式会社ドウシシャ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和田 安弘 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉田 直樹 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドウシシャの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドウシシャ及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ドウシシャの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ドウシシャが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月30日

株式会社ドウシヤ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和田 安弘 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉田 直樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドウシヤの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドウシヤの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。